

第1回徳島市国土強靱化地域計画策定市民会議 議事録

開催日時：令和元年11月20日（水）13時30分～15時10分

開催場所：徳島市中央公民館 302会議室

出席者：委員15人

浅樋委員、上山委員、大宮委員、樫山委員（代理山下氏）、佐々木委員（欠席）、佐野委員、高木委員、田口委員、堤委員（代理畑山氏）、内藤委員、中川委員、中野委員、板東委員、坂東委員、平松委員（代理高島氏）、宮藤委員

事務局（土木部長、危機管理局長、土木部副部長、危機管理局次長、土木政策課、危機管理課）

傍聴人：0人

【会議の内容】

1 開会

2 遠藤市長あいさつ

3 委員の紹介

4 委嘱状の交付

5 事務局の紹介

6 会長の選任

中野委員が会長に就任

7 副会長の指名

佐野委員が副会長に就任

8 議事

(1)国土強靱化の解説 [事務局から資料1に基づき説明]

(議長)

説明について何か質問は。

(委員)

県と市町村が、それぞれ地域計画を作成する理由はなぜか。

(事務局)

地方公共団体として、県の立場、市の立場上、受け持ち分野が異なっている。市役所は市民のための政策、県は県域全体を俯瞰した計画になっている。役割分担が違うためにそれぞれが地域計画を策定する。県の地域計画には、本市にはない事業も含んでいる。

(委員)

国土強靱化はいつから始まったのか。

(事務局)

法律は平成25年に公布されている。平成23年の東日本大震災を契機に成立したと聞いている。平成26年に国は基本計画を策定、県は平成27年3月に地域計画を策定した。

(議長)

県内の他市町村の策定状況はどうなっているか。

(事務局)

既に5町は策定済みで、残り19市町村が策定中である。

(議長)

アンブレラ計画という表現があったが、全ての計画、総合計画も含めて、国土強靱化地域計画に基づいた内容で進めるというメッセージが国から出されているので、特に重要な計画だと聞いている。

(2)地域計画策定の進め方 [事務局から資料1に基づき説明]

(議長)

何か質問はあるか。かなり急いでいることがわかる説明だった。特に質問がないようなので続いて説明をお願いします。

(3)徳島県地域計画の状況 [事務局から資料1に基づき説明]

(議長)

今日の議論の中では重要だと思う。資料2について、説明してほしい。

(事務局)

[事務局から資料2について説明]

(委員)

アンブレラ計画をわかりやすく説明してほしい。

(事務局)

国のガイドラインにもあるが、全体として上に大きく被ってくる傘のような計画があって、その下に個別具体的な施策が並んでいる。本市は総合計画と国土強靱化地域計画の2本立てにしようと考えている。2段重ねにする自治体もある。合体させて1つの計画にする自治体もある。本市は並列で動かしていく予定である。その2つが全体をカバーするような大きな傘の役割をするように進めていく。

(議長)

元々のアンブレラ計画の意味は、国土強靱化地域計画を基に、全ての自治体の計画をその下にぶら下げる意味を持っている。元々の考え方は国土強靱化地域計画に書いている施策を実証するために、総合計画、都市計画、マスタープランを動かしていくことを想定している。国がそれを考えて作った制度である。徳島県国土強靱化地域計画も基本的にはその考え方に基づいている。総合計画の改定時期と国土強靱化地域計画の改定時期を考える必要がある。そのあたりも議論の1つではないか。

後2回しか会議がないので、最初の段階で色々意見をいただく方がいいのではと思う。

(委員)

個別施策分野はイメージしやすいが、横断的施策分野がよくわからない。

(事務局)

横断的施策分野についてはまだ整理が終わっておらず、どのように設定するか作業を進めているところである。次回お見せできれば理解が深まると考えている。個別分野には分類しにくいものというイメージである。

(議長)

資料2のうち、8ページの②大規模な水害において、1961年の第2室戸台風時の高潮災害は特に注意すべき事項であり言及が思う。吉野川の破堤が起こると場所によっては10m近くの浸水が発生する。洪水に対するハザードマップも掲載して、水害に対して被害を最小化するメッセージを入れてもらえたらと思う。高潮のハザードマップも徳島県で整備が進んでいるので、それを盛り込むのもよろしいかと思う。③の大規模な土砂災害について、南西部だけではなく眉山周辺の土砂災害も深刻なので加筆がある。9ページの対象とする自然災害(想定するリスク)に洪水、高潮災害などを加えてほしい。

(委員)

耐震の話で、建築物の天井崩落が結構多い。避難所として活用できるように考えてほしい。

(議長)

14ページの事前に備えるべき目標の2に該当する。この目標のところを具体的に考えてほしい。それに対してどういう施策があるのか。14ページの事前に備えるべき目標をしっかりと練って案を作れば良いと思う。

(委員)

東南海トラフとか中央構造線とか広域災害になると、市単独で強靱化を考えるより、複数地域の連携的な取り組み、特に避難路や防災備蓄の場所など市町村間の連携を計画に入れることは可能なのか。

(事務局)

今のところは検討に至っていない。今後の課題になってくると思う。地域計画は事前防災的な考え方になるので、あらかじめ近隣自治体と連携をとることや、協定のような考え方の統一はしておくべきものとする。実際の事務は防災計画の方に軸が移っていくと思う。

(委員)

強靱化計画ではなく、防災計画か。

(事務局)

事前に仕組みを作るのが強靱化計画である。事が起こってから動き出すのではなく、早めに対応できるようにマニュアルを作ることや、避難拠点に関しても1つではなく、代替施設をどこに設けるのかということが考え方として必要になる。それを考えていくのが強靱化地域計画である。

(議長)

資料1のスライドの5枚目を私から解説させていただく。防災・減災に加えて最近は縮災という言葉が出てきた。縮災がまさに国土強靱化を指していて、被害を受けても速やかに復旧する意味である。この面積が損害に当たる。損失をいかに減らすかが縮災であり、縮災は損害の概念に時間を加えたもので、時間軸を加えた面積をいかに減らすかが縮災の概念である。これを減らすために、地域の連携を事前に進めて早く復旧・復興する仕組みを作るか、それを目指した計画作りが国土強靱化地域計画である。本来は地域計画の中にそのような仕組みも盛り込んでいなければいけない。アクションプランの中には大規模災害が起こっても速やかな復興がなされるためにはどんな計画があるのか。長期間にわたって生活再建が成り立たないのが最悪の事態であり、それに対してどういうことをするべきかを事前に備えるべき目標の中に書く。例えば仮設住宅用地、復興住宅用地の事前確保や近隣の自治体との連携など、そのためには事前に備えるべき目標として何を挙げるかが重要である。それを実現するためにはどんな施策があるか。基本的に国土強靱化はソフト的な対策でできる。こちら（回復力）はソフト対策でこちら（ショック耐性）はどちらかというとハード対策である。ハード対策でいかに減災するか。被害を少なくするためのハード対策、ソフト対策によって下から上にできるだけ持ち上げる。こちらの回復力を速くするためにいろいろな連携や事前の用地確保を考えておく。ぜひそのあたりも踏み込んで検討していただければ良い地域計画になっていく。先ほど申し上げたアンブレラ計画はまさにそれをしておかないと日本が守れない。今後南海トラフ地震や今年あった大規模水害はたまたま荒川、多摩川が破堤を免れた。そのことで首都圏は被害が少なく済んでいる。これがもし大規模浸水があると200万人くらいの方が被害を受ける。今年の被害は2兆円というオーダーを聞いているが、20兆、30兆円という東日本大震災と同等の被害を発生したはずである。そういうことがあっても速やかに復旧・復興ができるように国土強靱化を進めていこうという理解である。

(4)次回以降の課題 [事務局から資料1に基づき説明]

(委員)

第2回と第3回の会議の資料について、1週間前に送付してもらえないか。

(事務局)

現在鋭意作成中の資料もあるが、見ていただく内容が多岐にわたるので、可能であれば事前にお送りしたい。

(議長)

市民会議として意見を言えるのは第2回の会議の時だけか。

(事務局)

第3回の会議の時も意見をいただく形になる。

(議長)

パブリックコメントはないのか。

(事務局)

時間的な制約でパブリックコメントを省略しているが、本来、徳島市市民参加基本条例があり、市民会議とパブリックコメントをするのが通常の手順だが、3月までに策定するために今回に限ってパブリックコメントを省略している。

(議長)

先ほどの説明では、策定会議で計画案を決定して、それを受けて第3回の市民会議で計画案の発表と書いている。そういう順番か。

(事務局)

第3回会議でのご意見を反映し内容変更があれば、市の内部の会議は適宜開催することになる。

(議長)

最終的には議会承認となるのか。

(事務局)

議会報告となる。

(議長)

このような手順で計画策定が進められるということだが、よろしいか。特に意見はないか。それでは意見もないようなので、本日予定していた議事4件は全て終了する。せっかくの機会なので他に何か質問はあるか。

(委員)

徳島県地域計画は改定しているのか。

(事務局)

計画に携わっているとくしまゼロ作戦課において今年度に改定作業中と聞いている。

(委員)

県のKPIの数値は市に影響あるのか。

(事務局)

市の事業を業績指標とする考えなので、国、県が大きくかわってくるものについては、国、県の施策を業績指標に掲載するのはあり得るが、基本的に市の政策をKPIにする。

(事務局)

国の事業、県の事業両方あるが、市にとって強靱化に資するものはKPIに載せていかなければならない。御協力をお願いする。

(議長)

参考までに、例えば徳島県のKPIの指標の一つに防災士登録者数があるが、何年度までに2,500人とか、それぞれの施策に関しての目標値である。今回改定する理由も年次進行によりKPIの変更と、国の改定も受けて現在改定作業している。それでは他にないようなので市民会議の進行を終わりにする。

9 閉会

以上